

会 議 録

会議名	平成 25 年度第 10 回小金井市学童保育所運営協議会	
事務局 (担当課)	児童青少年課	
開催日時	平成 26 年1月9日(木) 19 時 00 分～22 時 30 分	
開催場所	802 会議室	
出席者	委員	高橋委員長、入村委員、原島委員、西垣委員、長岡委員、矢野委員、岡本委員、石山委員、川村委員、小澤委員、仙澤委員、鈴木委員
	事務局	越学童保育係長
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 学童保育の保育内容について (2) その他 3 閉会	
配布資料	次第	
	<p>1 労使協議の報告</p> <p>(市) これまでに開催された拡大事務折衝において、労使双方が現段階で確認できている事項を説明する。</p> <p>学童保育所の総合的な見直しとして、平成 27 年 4 月から新たな運営を開始するというスケジュールで合意はできている。見直しの対象は市内全学童保育所であるが、平成 27 年 4 月に全ての学童保育所を民間委託することは、利用者の不安もあるかと思われるし、指導者も不安が拭えない状況である。そこで、現時点では、以下の 4 学童保育所については、平成 27 年 4 月の段階において直営で実施することを労使間で確認した。</p> <p>たまむし、さくらなみ、たけとんぼの 3 学童保育所については、特別支援学級がある小学校に隣接する学童保育所である。学童保育所の課題としては、以前より障がいのある児童の対応がある。現在、たまむし、たけとんぼについては、障がい児の定員を大きく超えて入所しているのも事実である。小金井市の学童保育所としては、障がいのある児童の施策については充実していこうという労使双方の確認のもと、3 学童保育所は平成 27 年 4 月の段階において直営で実施することにした。</p> <p>みなみ学童保育所については、まだ施設整備が終わっていないこともあり、市内 9 学童保育所のうち、民間委託していく学童保育所数については、ソフトランディングするために最初に民間委託する数は多くないほうがよいという話もあることから、みなみ学童保育所も平成 27 年 4 月の段階において直営で実施することにした。</p>	

残る5学童保育所について新たな運営を行う予定であるが、労使双方で確認が取れたのは、たまむし、さくらなみ、たけとんぼ、みなみで直営を続けるということである。ただし、みなみ学童保育所については、施設整備後の一定の時期に運営を見直す対象にする。

障がいのある児童への対応についての具体的な見直しとしては、定員と職員配置の2つの事項で労使双方の確認がとれた。

現在の要綱で各所2名という障がい児の定員を定めているが、定員を撤廃する。学童保育所全体の定員は条例にあり、変更はしない予定だが、障がい児の定員を撤廃する。

また、障がい児への対応として、これまで非常勤職員、臨時職員の加配で対応してきたが、時代の流れに伴って障がいの捉え方も変化しており、障がいをもつ児童の数が増える傾向にある。今後は、特別支援学校、特別支援学級に通う児童には職員の配置を考慮するが、通常の学級に通う児童については職員の加配は行わないことにした。

(学) 特別支援学校、特別支援学級に通っている上で、学童保育所入所申請時に障がい児の枠に入らなければ、職員が増えないのか。

(市) 障がいのある児童と捉えるかどうかは協議が終わっているわけではないが、機械的に加配することはやめる。

(学) 通級を利用する児童への対応はどうするか。

(市) 普通学級に通う児童については、原則として加配はしないという方向性で考えている。現状でも、通級に通っていることが職員加配の条件とはなっている訳ではない。

(学) 障がい児に対する指導員の加配を減らしても、問題なく運営することが可能なのか。

(市)、今後の入所者が未知数なので読めない部分もあるが、やっていけると思う。これまで長く積み重ねてきた経験をいかに発揮していくかが重要だと考えている。

(学) 労使協議で、障がい児対応以外の指導員の役割については話し合われたか。

(市) 協議はしているが、報告できるものはない。

(学) 民間委託する学童名が初めて明かされたが、なぜ一挙に過半数の5ヶ所を民間委託するのか。他市の例でも、最初は1～2ヶ所で様子を見ながら徐々に民間委託を増やす事例しかない。

(市) 他市では、委託した学童保育所で事業拡充をすることが多い。小金井市では、民間委託する学童保育所と、直営を続ける学童保育所でサービ

スに差を設けず、同じ基準で運営を行うという前提に立っている。そのため他市とは異なる結果となっている。

(学) 一時的に負担が増えるにしても段階的に進めるべきではないのか。

(学) 学童保育所の民間委託について、一般の利用者に対してはどのように周知するのか。

(市) 1月16日から入所申請が始まるので、新規入所希望者には申請時に文書を手渡ししたい。現在の利用者に対しては各学童保育所経由で文書を配布する予定である。

(学) 1月10日に各学童保育所父母会の代表者会議があるので、本日の報告事項を持ち帰って、利用者の意見をとりまとめた。その上で変則的ではあるが、今月中にもう一度運営協議会を開催していただきたい。

(市) 今月中にもう一度運営協議会を開催することを了解した。周知方法は保留とする。

次回日程 1月28日(火) 市役所801会議室